

矢巾町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6 年度	人 26,160	千円 12,963,262	千円 480,486	千円 1,657,231	% 12.7	% 13.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

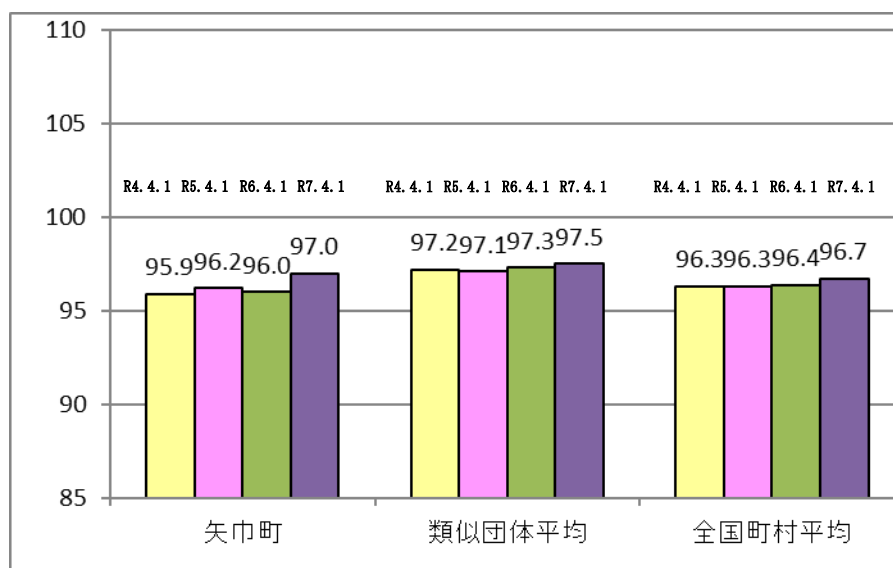
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 174	千円 599,931	千円 112,125	千円 237,284	千円 949,340	千円 5,456	千円 5,979

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

該当ありません。

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため記載不要

※人事委員会を設置していないため記載不要

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8级以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準と同様(1級地20%、2級地16%、3級地12%、4級地8%、5級地4%)
(実施時期) 令和7年4月1日改正

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	—	20%	20%
矢巾町の支給割合	—	20%	20%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
(令和7年4月1日実施)

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
矢巾町	37.1歳	295,374円	363,096円	316,486円
岩手県	42.4歳	331,300円	399,404円	360,341円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.3歳	317,183円	385,375円	353,947円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	
矢巾町	49.9歳	6人	278,733円	295,599円	293,553円	—	—	—	—	
うち用務員	48.6歳	5人	273,200円	290,092円	290,300円	用務員	48.0歳	219,600円	1.32	
うちその他	55.0歳	1人	306,400円	323,133円	309,816円	飲食物調理員	45.6歳	225,800円	1.43	
岩手県	51.4歳	217人	303,400円	333,526円	319,553円	—	—	—	—	
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—	
類似団体	51.4歳	6人	300,025円	336,084円	321,797円	—	—	—	—	
区分	参考									
	年収ベース(試算値)の比較									
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D						
	矢巾町	—	—	—						
うち用務員	4,644,504円	2,993,400円	1.55							
うちその他	5,165,292円	3,006,000円	1.72							

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		矢巾町	岩手県	国
一般行政職	大学卒	213,600 円	227,300 円	213,600 円
	高校卒	188,000 円	195,800 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	193,800 円	185,700 円
	中学卒	211,500 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

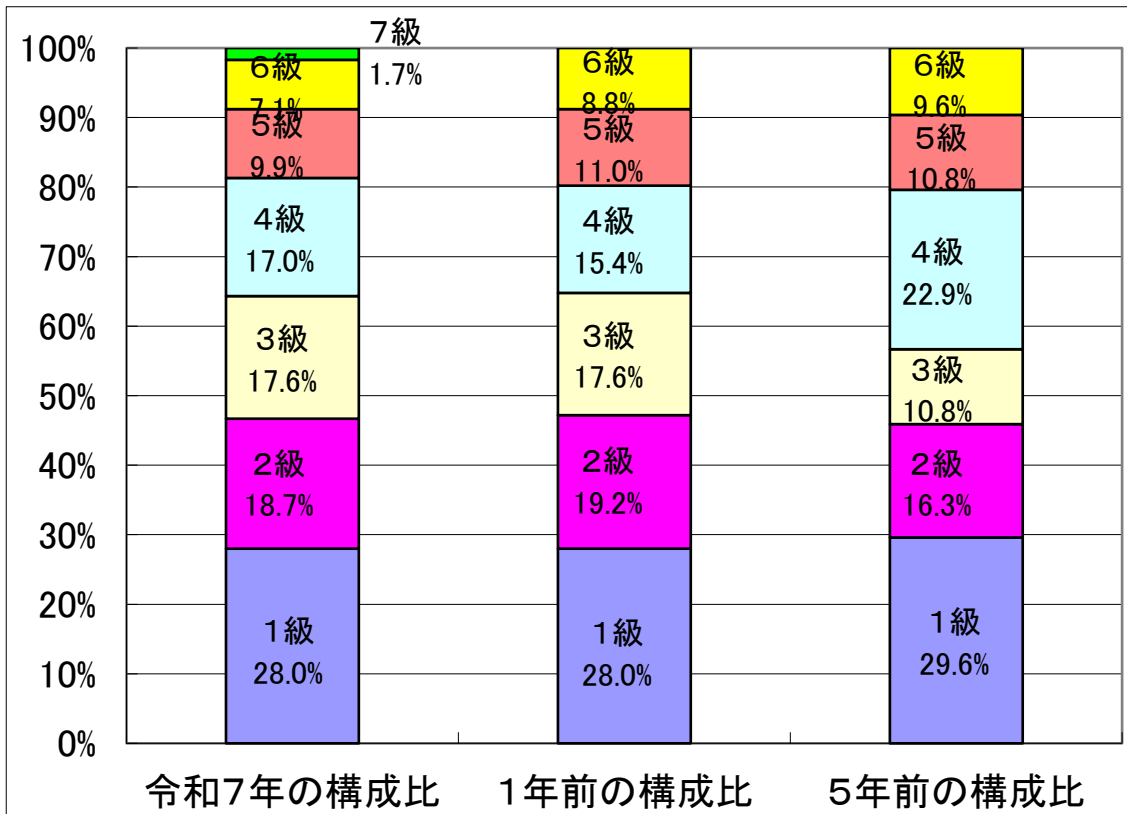
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	293,600 円	372,500 円	388,400 円	413,600 円
	高校卒	251,700 円	320,100 円	— 円	383,500 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	255,000 円	278,000 円	299,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

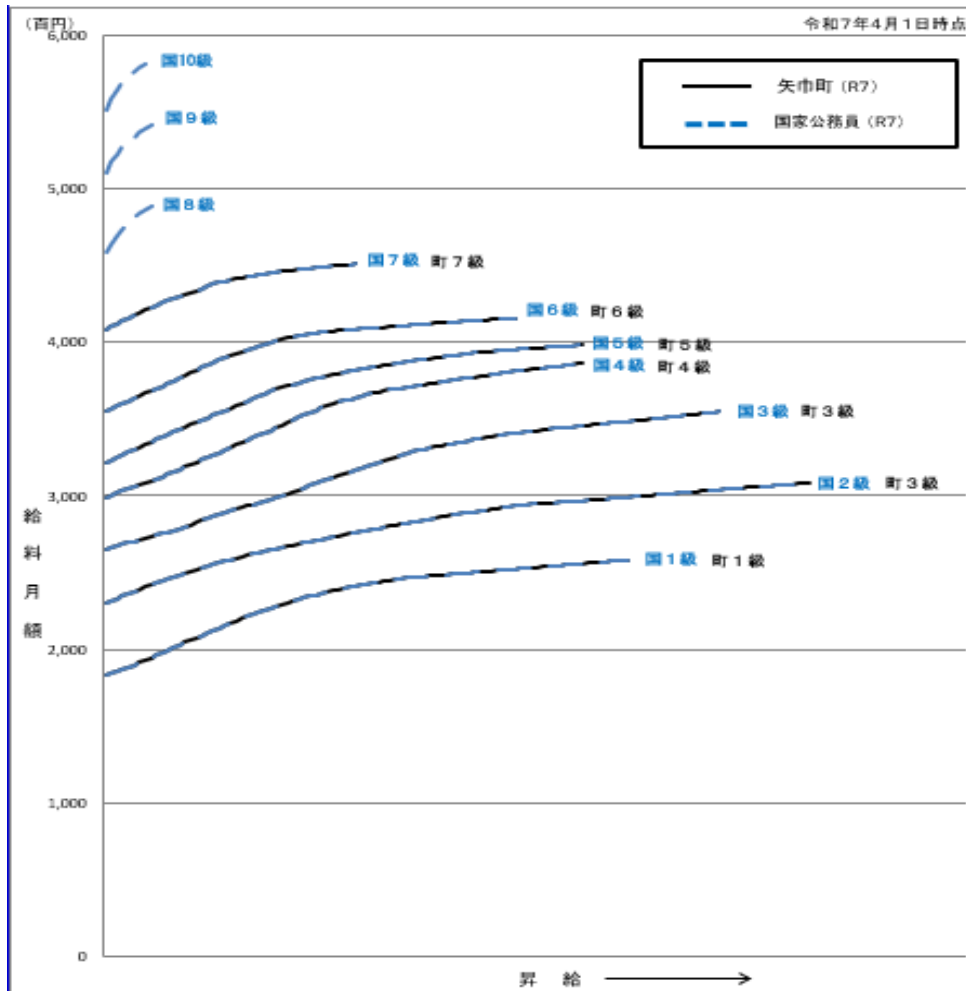
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	51 人	28.0 %	195,800 円	268,300 円
2 級	主任主事	34 人	18.7 %	242,000 円	316,800 円
3 級	主査	32 人	17.6 %	276,300 円	364,200 円
4 級	係長・主任主査	31 人	17.0 %	309,800 円	396,500 円
5 級	課長補佐	18 人	9.9 %	332,600 円	409,000 円
6 級	課長	13 人	7.1 %	366,800 円	427,000 円
7 級	課長	3 人	1.7 %	420,700 円	463,000 円

- (注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 令和7年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（矢巾町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

矢巾町	岩手県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,354 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,858千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（矢巾町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

矢巾町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66950月分	24.586875月分	勤続20年	19.66950月分	24.586875月分
勤続25年	28.03950月分	33.27075月分	勤続25年	28.03950月分	33.27075月分
勤続35年	39.75750月分	47.70900月分	勤続35年	39.75750月分	47.70900月分
最高限度額	47.70900月分	47.70900月分	最高限度額	47.70900月分	47.70900月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
1人当たり	自己都合	応募認定・定年	-		
平均支給額	1,954千円	17,874千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	0円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区（1級地）	20.0 %	1人	20.0 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	-		

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		14千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		875円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		8.6%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する支給 単価
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症の患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護若しくは病原体の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業	1千円	作業1日につき 400円
行旅病死体取扱手当	行旅病者が病院に入院中死亡した死体又は行旅中死亡した死体を取り扱う職員	行旅病者が病院に入院中死亡した死体又は行旅中死亡した死体を取り扱う業務	－千円	1回につき 1,000円
災害応急対策等作業等手当	災害が発生した本町区域外の地域に派遣された職員	災害応急対策または災害復旧のための業務	13千円	1日につき 840円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	55,086千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	317千円
支給実績（5年度決算）	61,946千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	356千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) 寒冷地手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		10,261千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		57,324円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
矢巾町（4級地）	世帯主・扶養親族あり	19,800円
	世帯主・扶養親族なし	11,400円
	その他の職員	8,200円

国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由	国では「在勤する官署」の地域に応じて支給されますが、本町では「居住する」地域に応じて支給されます。
------------------------------------	---

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。 (月額：子11,500円、その他の者1人当たり6,500円)	同じ		11,567千円	218,245円
住居手当	賃貸住宅居住者に支給されます。 (月額：賃貸住宅居住者28,000円以下)	同じ		14,992千円	299,840円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、又は交通用具等を使用している職員に支給されます。	異なる	本町の地理的事情を考慮して、交通機関利用者に係る積算方法、交通用具使用者に係る区分限度額が異なります。	9,034千円	71,698円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。 (月額40,000～55,000円)	異なる	本町管理職の職務の困難度を考慮して、支給金額が異なります。	8,508千円	531,750円
宿日直手当	宿日直勤務することを命ぜられた職員に対して支給されます。 (勤務1回4,400円)	同じ		594千円	—

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	770,000 円 (— 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 559,000 円
	副 町 長	599,000 円 (— 円)	760,000 円 / 530,000 円
報 酬	議 長	323,000 円 (— 円)	499,000 円 / 280,000 円
	副 議 長	258,000 円 (— 円)	430,000 円 / 214,000 円
	議 員	240,000 円 (— 円)	400,000 円 / 189,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×40.38/100 給料月額×在職月数×23.28/100	(1期の手当額) (支給時期) 14,924千円 任期毎 6,693千円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

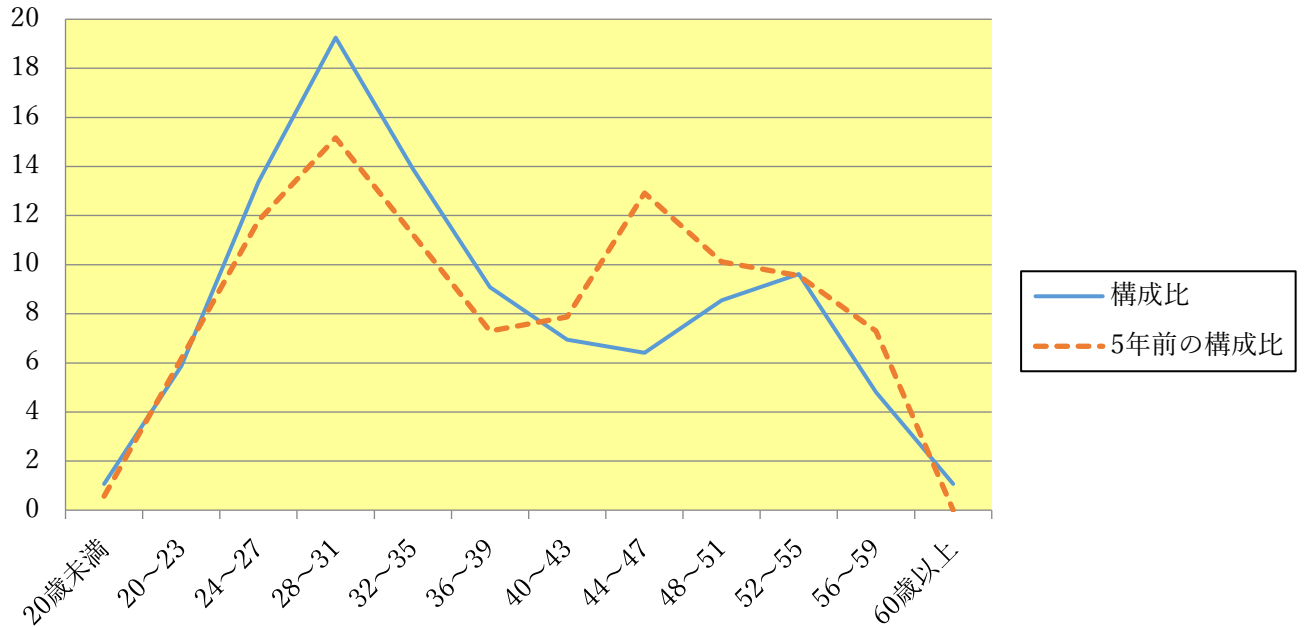
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 7 年	令 和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	他 部 門 強 化 の た め 育 休 代 替 職 員 の 任 期 が 満 了 し た た め 企 業 誘 致 等 の 体 制 強 化 住 宅 政 策 の 体 制 強 化 組 織 体 制 の 変 更 に よ る 組 織 体 制 の 変 更 に よ る
		総 務 企 画	43	45	△ 2	
		税 務	12	13	△ 1	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	10	10	0	
		商 工	7	6	1	
		土 木	12	11	1	
		民 生	43	47	△ 4	
	衛 生	16	14	2		
		計	147	150	△ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 66.51人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 67.47人)
	教 育 部 門	23	24	△ 1	他 部 門 強 化 の た め	
	消 防 部 門					
	小 計	170	174	△ 4		
公 営 企 業 計 等 部 門			8	9	△ 1	組 織 体 制 の 変 更 に よ る 組 織 体 制 の 変 更 に よ る 国 保 事 業 強 化 の た め
			3	2	1	
			6	5	1	
	小 計	17	16	△ 1		
合 計			187 [200]	190 [200]	△ 3 [0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	11人	25人	36人	26人	17人	12人	13人	16人	18人	9人	2人	187人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	131	137	147	152	150	147	△3(%)
教育	29	26	23	23	24	23	△1(%)
普通会計計	160	163	170	175	174	170	△4(%)
公営企業等会計計	18	17	18	17	16	17	1(%)
総合計	178	180	188	192	190	187	△3(%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和6 年度	千円 625,208	千円 202,627	千円 50,317	% 8.0	% 8.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年 度	人 9	千円 31,388	千円 6,293	千円 11,853	千円 49,534	千円 5,504	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
矢巾町	35.9歳	294,454円	458,648円
類似団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

矢巾町	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,291千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.25)月分 (1.05)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.25)月分 (1.05)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）
該当無し

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）
制度無し

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）
制度無し

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度）	3,046 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	338 千円
支給実績（令和5年度）	2,116 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	235 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	413 千円	206,500 円
住居手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	1,224 千円	244,800 円
通勤手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	434 千円	72,333 円
管理職手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	552 千円	552,000 円
寒冷地手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	623 千円	69,222 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和6 年度	千円 986,156	千円 115,776	千円 3,285	% 0.3	% 1.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 1	千円 4,577	千円 1,065	千円 1,932	千円 7,574	千円 7,574	千円 6,187

（注）1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
矢巾町	39.0歳	264,493円	435,848円
類似団体平均	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

矢巾町	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,336千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.25)月分 (1.05)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.25)月分 (1.05)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）
該当無し

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）
制度無し

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）
制度無し

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度）	502千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	251千円
支給実績（令和5年度）	267千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	134千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額(6年 度決算)
扶養手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	125千円	125,000円
住居手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	312千円	312,000円
通勤手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	69千円	34,600円
管理職手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	—	—
寒冷地手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	57千円	28,500円